## 市税滞納整理にタイヤロック実施

沖縄市では、市税滞納者に対して不動産や預貯金等の差押を行っていますが、 再三の催告にも応じない滞納者に対しては、新たな滞納整理の強化策として 国税徴収法及び地方税法の規定により自動車 (普通自動車 軽自動車・バイク等) の差押を行います。具体的には・・・

普通自動車・軽自動車・バイク



**三** 差押して、タイヤをロックします。

## タイヤロックを実施 された場合、自動車の 運行ができなくなります!



その他にも、財産調査をして、財産があれば差押を行います。

勤務先へ照会し毎月給与から完納するまで取立てます。

預貯金 生命保険[

口座、又は生命保険会社から取立てます。

不動産

登記簿に記載され、完納しない時は公売します

白 動 車

登録証に記載され、タイヤロック、公売します。





一括納付ができない場合は、早めにご相談下さい。

沖縄市役所 総務部 納税課 939-1212 (内線 3264~ 3275